



## G20サミット ドローン条例との比較

	大阪・関西万博ドローン条例	G20大阪サミット ドローン条例
許可制／届出制	●届出制	●届出制
規制対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夢洲及びその周囲 1,000m</li> <li>●公安委員会との協議等を踏まえ、必要な地域又は施設とその周囲300m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関西国際空港周囲 1,000m</li> <li>●咲洲地区(インテックス大阪)、西の丸庭園をはじめ大阪市内の宿泊施設、訪問場所等の周囲300m</li> </ul>
規制期間	●R7.1.19～R7.10.13 ※別途指定の上告示(夢洲駅の供用開始日から)	●H31.5.29～H31.6.30(会期の1か月前から)
罰則	●1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金	●1年以下の懲役又は50万円以下の罰金